**平成２１年（へ）第３号**
兵庫県姫路市広畑区長町２丁目63番地
申立人　丸八工業株式会社
代表者代表取締役　新井　勝一
権利を争う旨の申述の終期　平成22年１月８日
平成22年１月12日　明石簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＤＯ5810
金額　1,774,000円
支払期日　平成21年11月30日
支払地　兵庫県明石市
支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行明石支店
振出日　平成21年７月31日
振出地　兵庫県明石市
振出人　株式会社オカデン　代表取締役　岡　正弘
受取人　申立人
最終所持人　申立人
小切手　１通
小切手番号　Ｋ77055
金額　1,182,800円
支払人　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行明石支店
支払地　兵庫県明石市
振出日　平成21年７月31日
振出地　兵庫県明石市
振出人　株式会社オカデン　代表取締役　岡　正弘
最終所持人　申立人

**平成２１年（へ）第１号**
福岡県嘉麻市牛隈1836番地
申立人　手嶋　寅雄
権利を争う旨の申述の終期　平成22年１月11日
平成22年１月13日　飯塚簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　Ｄ706656
金額　1,800,000円
支払人　手島　康雄
支払期日　平成19年４月30日
支払地　福岡県嘉麻市
支払場所　株式会社西日本シティ銀行山田支店
振出日　平成18年４月29日
振出地　福岡県嘉麻市
振出人　手島　康雄
受取人　申立人
最終所持人　申立人

## 破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

**平成２２年（フ）第１号**
愛媛県南宇和郡愛南町福浦613番地
債務者　倉本水産有限会社
代表者代表取締役　倉本　三芳
１　決定年月日時　平成22年１月25日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　増田　吉利
４　破産債権の届出期間　平成22年４月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成22年５月25日午後１時30分
松山地方裁判所宇和島支部

**平成２１年（フ）第３４４号**
神奈川県横須賀市野比５丁目11番11号
債務者　株式会社榮山
代表者代表清算人　川島　和子
１　決定年月日時　平成22年１月22日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　駒田　英隆
４　破産債権の届出期間　平成22年２月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月22日午前10時
横浜地方裁判所横須賀支部

**平成２１年（フ）第１２２号**
兵庫県たつの市龍野町島田728番地８
債務者　サンワテック株式会社
代表者代表取締役　和田　瑛一
１　決定年月日時　平成22年１月19日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　川村　享三
４　破産債権の届出期間　平成22年２月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月23日午後４時
神戸地方裁判所龍野支部

**平成２２年（フ）第８号**
三重県津市桜橋２丁目34番地１
債務者　株式会社グランディス．21
代表者代表取締役　佐野　元哉
１　決定年月日時　平成22年１月25日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　室木　徹亮
４　破産債権の届出期間　平成22年２月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月28日午後２時30分
津地方裁判所破産係

**平成２１年（フ）第５８６号**
香川県高松市鶴市町1612番地45
債務者　株式会社オーティ・サービス・ステーション
代表者代表取締役　太田　幹雄
１　決定年月日時　平成22年１月22日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤本　尊載
４　破産債権の届出期間　平成22年３月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月22日午後３時30分
高松地方裁判所破産・再生係

**平成２１年（フ）第５８７号**
香川県高松市鶴市町1612番地45
債務者　東洋建装有限会社
代表者代表取締役　太田　幹雄
１　決定年月日時　平成22年１月22日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤本　尊載
４　破産債権の届出期間　平成22年３月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月22日午後３時50分
高松地方裁判所破産・再生係

**平成２２年（フ）第１４号**
群馬県富岡市神農原699番地
債務者　群馬伝統食品株式会社
代表者代表取締役　松野　弘文
１　決定年月日時　平成22年１月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　坂本　正樹
４　破産債権の届出期間　平成22年３月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月28日午前10時10分
前橋地方裁判所高崎支部

**平成２２年（フ）第１０号**
岡山県真庭市久世220番地
債務者　株式会社横山組
代表者代表取締役　横山　晴通
１　決定年月日時　平成22年１月25日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大山　知康
４　破産債権の届出期間　平成22年３月19日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月13日午後１時30分
岡山地方裁判所津山支部

**平成２１年（フ）第７７０号**
群馬県伊勢崎市日乃出町455番地２
債務者　伊勢崎熱処理工業有限会社
代表者代表取締役　北爪　久雄
１　決定年月日時　平成22年１月25日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　古平　弘樹
４　破産債権の届出期間　平成22年３月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月13日午前10時
前橋地方裁判所

**平成２２年（フ）第３号**
群馬県太田市浜町18番39号
債務者　株式会社山一
代表者代表取締役　一寸木敏博
１　決定年月日時　平成22年１月25日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　竹原　正貴
４　破産債権の届出期間　平成22年３月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月26日午後４時
前橋地方裁判所太田支部

**平成２１年（フ）第９９３号**
静岡県藤枝市上藪田115番地の50
債務者　有限会社スルガ
代表者取締役　横田　博己
１　決定年月日時　平成22年１月20日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　蒲生　武幸
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月17日午前10時
静岡地方裁判所民事第２部